

地域づくりセンター美土里だより

令和7年1月1日号

回覧

発行：藤岡市地域づくりセンター美土里（下大塚 16-1） TEL：22-1249 FAX：22-8239

あけましておめでとうございます！今年もよろしくお願ひします！

令和7年度定期利用団体の登録申請を開始しました

地域づくりセンター美土里を定期的に利用したい団体は登録申請を行うことで、原則月4回までの部屋の利用予約を一年分まとめて行うことができます。令和6年度の登録団体宛にはすでに申請書類を送付しましたが、今後地域づくりセンター美土里で新たに活動したい団体がいましたが、ご気軽にご相談ください。

定期利用団体の条件

- 団体員 (1) 原則として4名以上いること。
(2) 団体員の半数以上が藤岡市民で、代表者も藤岡市民であること。
※代表者は美土里地区住民であることが望ましい。
- 利用日 (1) 週1コマ、月4コマを最大とする。
(2) 第1週から第4週までのうち、午前、午後、夜間を利用可能コマとする。
(3) 祝日、年末年始は休館とする。
- 活動 (1) 年間を通じて地域づくり活動及び生涯学習を行うこと。
(2) センターの利用規定を守って活動すること。
(3) 演奏・芸術団体は、「美土里地区文化展」に積極的に参加すること。
- その他 (1) 希望時間帯が複数団体で重複する場合、希望に添えないことがあります。
(2) 通年利用をする場合であっても、市やセンターが事業を行う場合にはそちらが優先されることをご理解ください。

申込方法

- 期 限 令和7年1月31日（金）まで
- 方 法 必要書類一式（センター窓口またはホームページで配布）に記入の上、窓口へ提出するかメール（midori-k@city.fujioka.gunma.jp）提出
- 書 類 (1) 定期利用団体登録申請書
(2) サークル会員名簿
(3) サークル会則（ある団体のみ）